



令和7年度 山形県職員 受験案内

山形県職員選考試験（社会人経験者）

7

行政（ICT）、行政（国際・観光）、総合土木、林業

令和7年4月25日

山形県総務部人事課

山形県では、人口減少対策、自然災害など、多様化する行政需要に的確に対応するため、県外の民間企業等での多様な職務経験に基づく優秀で意欲ある即戦力人材を募集しております。

県外民間企業等で培った企画力や実行力、専門知識等を山形県の発展のため、発揮してみませんか。

【試験日】令和7年6月29日(日)

【申込受付期間】令和7年4月25日(金)～令和7年6月13日(金)（6月13日までの消印有効）

＜電子申請の場合は、4月25日(金)午前9時から6月13日(金)午後5時15分までの受信有効＞

※ 4月25日(金)午後8時～4月26日(土)午前9時の間はシステムのメンテナンス作業のため利用できません。

不測の事態の場合、試験日時、試験場などを変更する可能性があります。その際は、山形県職員採用案内ホームページ等でお知らせします。

1 試験区分・採用予定人員・職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
行政 (ICT)	若干名	主に知事部局の各機関に勤務し、ICT利活用施策の企画立案及び推進並びに庁内各種システムの開発・運用等に関する事務に従事します。
行政 (国際・観光)	若干名	主に知事部局の各機関に勤務し、海外関係機関との連絡調整業務などの国際交流関係の事務に従事します。
総合土木 (社会人経験者)	約5名	知事部局等の各機関に勤務し、土木又は農業土木関係の専門的・技術的業務（施工管理・設計等）に従事します。
林業 (社会人経験者)	若干名	知事部局等の各機関に勤務し、林業関係の専門的・技術的業務（調査・設計等）に従事します。

※ 「若干名」については、1～2名を予定しています。

※ 具体的な職務内容や教養試験の例題等は、山形県職員採用ホームページ（アドレスは7ページに記載）をご覧ください。

※ 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

※ 受験申込は、山形県職員採用試験（大学卒業程度）、山形県職員選考試験の試験区分から1試験区分に限ります。

2 受験資格

(1) 次のア及びイの要件をすべて満たす者

ア 昭和40年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

イ 試験区分ごとに、それぞれの受験資格を満たしている者

試験区分	受験資格
行政 (I C T)	次のいずれにも該当する者 ・民間企業等のICT関連部門で正職員として、1年以上継続した職務経験を通算5年以上有し、かつ受験申込日より直近1年以内の職務経験を有する者(ただし、山形県内に本社を置く企業等の経験を除く。) ※ 「ICT関連部門」には、システムの開発・運用・保守のほか、ICTを活用した事業の企画・営業・コンサルタント等を含みます。
行政 (国際・観光)	次のいずれにも該当する者 ・外国語に係る次に掲げるいずれかの資格を有する者(受験申込時点で取得済みの資格に限る。)又はウクライナ語の語学力を有する者(個別面接内の会話試験で語学力を判定します。) 英語：① 実用英語技能検定 準1級 ② TOEIC 780点以上(公開テストに限る) ③ TOEFL(iBT) 85点以上 中国語：④ 中国語検定試験 2級 ⑤ 漢語水平考試 5級(180点以上) フランス語：⑥ DALF (フランス語語学試験) B2以上 ⑦ TCF (フランス語学力テスト) レベル4以上 ⑧ 実用フランス語技能検定試験 準1級 ロシア語：⑨ TORFL (ロシア語検定試験) レベル2以上 ⑩ ロシア語能力検定試験 2級 スペイン語：⑪ DELE (スペイン語検定) B2以上 ⑫ スペイン語技能検定 2級 韓国語：⑬ 韓国語能力試験 (TOPIK II) 5級 ⑭ 「ハングル」能力検定試験 2級 タイ語：⑮ 実用タイ語検定試験 2級 ベトナム語：⑯ 実用ベトナム語技能検定試験 2級 ポルトガル語：⑰ 外国人のためのポルトガル語検定試験 (Celpe-Bras) B2以上 ドイツ語：⑱ ドイツ語技能検定試験 準1級 ⑲ ドイツ語能力検定試験 B2以上 ⑳ ゲーテ・ドイツ語検定試験 B2以上 ※ ただし、①、④は令和2年4月25日以降、⑯は令和4年4月25日以降、②、③、⑤、⑥、⑧、⑬及び⑮は令和5年4月25日以降に取得したものに限り。 ・社会人経験を有する者(経験の職種や年数は問わない。ただし、山形県内に本社を置く企業等の経験は除く。) ※ 「社会人経験」とは、会社員、公務員、自営業者、各種団体・法人職員、独立行政法人等の職員等として勤務した経験及びボランティア経験(JICAボランティアなど、継続して行うもの。)が該当します(正職員のほか、派遣職員、アルバイト、パート等での勤務経験を含む。)

試験区分	受験資格
総合土木 (社会人経験者)	次の①～④のいずれかに該当し、かつ受験申込日より直近1年以内の職務経験を有する者(ただし、山形県内に本社を置く企業等の経験を除く。) ① 正職員として、1年以上継続した土木又は農業土木分野の職務経験を通算5年以上有する者(ただし、山形県内に本社を置く企業等の経験を除く。) ② 1級又は2級土木施工管理技士の有資格者 ③ 技術士(建設部門又は農業部門のうち農業土木又は農業農村工学を選択科目とする者に限る)の有資格者又は同等の能力を有する者(建設コンサルタント登録規程第3条第1号ロに該当する者) ④ RCCM(シビルコンサルティングマネージャー)の有資格者 ※ ②に該当し申込み場合は、「合格証明書の写し」を、③～④に該当し申込み場合は、「登録証の写し」を申込時に提出してください。 ※ ②～④は、令和8年3月31日までに資格取得見込である者を含みます。
林業 (社会人経験者)	次の①～④のいずれかに該当し、かつ受験申込日より直近1年以内の職務経験を有する者(ただし、山形県内に本社を置く企業等の経験を除く。) ① 正職員として、1年以上継続した林業分野の職務経験を通算5年以上有する者(次のいずれかに該当する経験に限り、山形県内に本社を置く企業等の経験を除く。) ・治山、林道関係の調査、設計、施工管理 ・森林、林業関係の調査、研究 ・森林関係の経営管理、指導 ② 林業普及指導員の資格を有する者 ③ 技術士(森林部門に限る)の資格を有する者 ④ 修士号又は博士号(自然環境、農学、林学に関する内容で取得したものに限る)を有する者 ※ ②～③に該当し申込み場合は、「合格証明書の写し」を、④に該当し申込み場合は、「学位(修士/博士)取得証明書」を申込時に提出してください。 ※ ②～④は、令和8年3月31日までに資格取得見込である者を含みます

※ 「正職員」とは、フルタイムで雇用期間の定めがない雇用形態の者を指します。

※ 「職務経験」とは、会社員、公務員、自営業者、各種団体・法人職員、独立行政法人等の正職員として勤務した経験が該当します。

※ 勤務経験が複数の場合は、「職務経験」を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか1つのものに限ります。

※ 最終合格決定後、職務経験期間確認のため、職歴証明書を提出していただきます。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

① 日本の国籍を有しない者

② 地方公務員法第16条に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・山形県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込方法と受付期間

試験区分	申込方法	受付期間	申込の際に必要な書類
行政 (I C T)	郵送（持参）またはインターネット	令和7年4月25日(金)午前9時 ～ 6月13日(金)午後5時15分 ※郵送の場合は、6月13日までの消印有効	・受験申込書（郵送の場合のみ） ・職務経歴書 ・アピールシート
行政 (国際・観光)			・受験申込書（郵送の場合のみ） ・社会人経験・資格確認書 ・資格を証明する書類の写し ・アピールシート
総合土木 (社会人経験者)			・受験申込書（郵送の場合のみ） ・職務経歴書又は資格証明書類の写し ・アピールシート
林業 (社会人経験者)			

- ※ 申込受付期間内に山形県が受信したものに限り有効です。
- ※ 受付終了直前はシステムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。
- ※ 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- ※ 持参の場合は、閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日）を除く午前8時30分から午後5時15分までに持参してください。
- ※ 申込受理後の試験区分及び試験地の変更はできません。
- ※ 詳しい申込方法は、「11 受験手続」をご覧ください。

4 試験の日時・試験種目・試験地

試験日	試験時間	試験種目	試験地
6月29日(日) 開 場 8:30 着席時刻 9:00	9:15～12:40	論文試験	山形県庁 (山形市)
		人物試験（適性検査）	
	6月下旬に各受験者へお知らせします。	人物試験（個別面接）	

※ 人物試験（個別面接）については、試験の申込状況により、6月30日(月)以降になる場合があります。

5 合格者発表

日時	内容
8月上旬以降	合格者の試験区分及び受験番号を山形県職員採用案内ホームページに掲載して発表するほか、受験者全員に書面で合否を通知します。

※ 山形県職員採用案内ホームページのアドレスは7ページに記載しています。

6 試験内容

試験種目	実施する試験区分	内容
論文試験	全試験区分	総合的な判断力、思考力その他の能力についての記述式による筆記試験（制限字数1,000字、時間60分）
人物試験	全試験区分	口述による個別面接及び適性検査

※ 筆記試験は活字印刷文により出題します。

7 各試験種目の配点

試験合格者は、下記試験種目についての結果を総合して得られた成績順に従い決定します。なお、各試験種目には合格基準があり、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格となります。

論文試験	人物試験 (個別面接)	合計
100 点	400 点	500 点

8 試験結果の提供

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第69条第2項第1号の規定により、口頭で提供を求めることができます。

提供の求めを行う場合は、**受験者本人**が受験票(控)及び本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、下記提供場所に直接おいでください。電話、はがき等による請求はできません。

提供を求めることができる人	提供内容	提供期間	提供場所
試験受験者	試験の総合得点及び総合順位	最終合格者発表日から1か月間 ※具体的な日時はホームページでお知らせします。	山形県総務部 人事課

※ 受付は上記提供期間(閉庁日(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日)を除く)の午前8時30分(合格者発表日のみ合格者発表後)から午後5時15分までです。

9 最終合格から採用まで

- ① 採用時期は原則として令和8年4月1日です。最終合格者は、人事委員会の選考を経て任命権者が採用を決定します。なお、**総合土木(社会人経験者)及び林業(社会人経験者)の受験資格②～④に該当する者については、令和8年3月31日までに受験資格を取得しなければ採用されません。**
- ② 合格しても採用見込数及び欠員数等の関係から採用されないことがあります(山形県では、過去10年間、最終合格者は辞退者を除き全員採用されています。)

10 給与

給与は、職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。また、下記の初任給は、令和7年4月1日現在で適用されている給料表によるもので、人事委員会勧告に基づいて改定されることがあります(この初任給は、各人の学歴その他の経歴又は職務内容等により多少異なることがあります。)

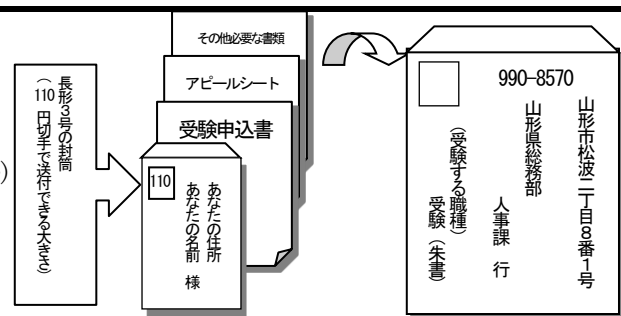
(例) 大学卒業後、10年間の職務経験を有する場合の採用1年目の初任給

初任給
252,400 円

※このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、寒冷地手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

1 1 受験手続 ～受験申込は電子申請が便利です！～

電子申請により申し込む場合	
申 込 方 法	山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがた e 申請」 https://www.pref.yamagata.jp/020051/kensei/online_ymg/shinseitodokede/e-tetsuzuki99/index.html 上で、インターネットによる受験申込ができます。 下記ホームページ内に掲載している「山形県職員採用試験インターネット申込手続ガイド」にて手続方法や注意事項等を必ずご確認ください。同ガイドにしたがってお申し込みください。同ガイドに記載されたとおりに申込手続を行わなかった場合の事故については責任を負いません。 正常に申込みが完了すると、申込みの際に登録したメールアドレスに申込完了通知メールが送信されます。受信が確認できなかった場合は、すみやかに 7 ページ記載の問合せ先までご連絡ください。 「山形県ホームページ」(https://www.pref.yamagata.jp/) ⇒ 資格・試験・採用 ⇒ 山形県職員採用案内 ⇒ やまがた e 申請による受験申込はこちら  ※ 4 月 25 日(金)午後 8 時 ～ 4 月 26 日(土)午前 9 時の間はシステムのメンテナンス作業のため利用できません。 ※ 受験申込の入力事項等が受験申込の要件を満たしていない場合は、受験申込は受理しません。
受験票 交 付	受験申込を受理した場合、6 月 19 日(木)頃に受験票・受験票(控)を発行します。「やまがた e 申請」ホームページからダウンロード・印刷(A4 横)してください。 6 月 24 日(火)までに発行されない場合は、7 ページ記載の問合せ先までご連絡ください。 ※ 受験票の発行を知らせるメールが送信されますので、必ずご確認ください。

郵送又は持参により申し込む場合	
申 込 方 法	◆提出するもの ・「3 申込方法と申込期間」に記載の申込みの際に必要な書類 ・受験票送付用封筒 (長形 3 号封筒に宛先を明記し 110 円切手を貼ったもの) ◆提出先 〒990-8570 山形市松波二丁目 8 番 1 号 県庁 5 階 山形県総務部人事課 ◆提出方法 郵送の場合には「《受験する職種》受験」と封筒の表面に朱書きしてください。また、簡易書留で郵送し、受領証は受験票が届くまで大切に保管してください。前記によらない方法で郵送した場合の事故については責任を負いません。 ※ 受験申込書の記入事項、署名等が受験申込の要件を満たしていない場合は、受験申込は受理しません。 
受験票 交 付	受験申込を受理した場合、6 月 19 日(木)頃に受験票・受験票(控)を郵送します。 6 月 24 日(火)までに到着しない場合は、7 ページ記載の問合せ先までご連絡ください。

受験票・受験票(控)について	
① 交付された受験票・受験票(控)の記載内容に誤りがないか確認し、試験日前 6 か月以内に撮影した本人の写真(縦 4 cm × 横 3 cm、上半身・脱帽・正面向き)を受験票の写真欄に貼り、撮影年月を記入し、受験票(控)と切り離れたうえで、試験当日、受験票及び受験票(控)を試験場に必ず持参してください。 ② 受験票は試験場で回収します。 ③ 受験票(控)の注意事項をよく読んでおいてください。	

受験申込書の記入要領

受験申込書の太枠内の事項について、下記の事項を参照のうえ、黒インク又は黒のボールペンを用いて間違いのないよう丁寧に楷書ではっきりと記入し、必要な部分を○で囲んでください。(郵送又は持参の場合)

【最終学歴】在学中(今年度卒業見込みを除く。)又は中退の場合は、それ以前の最終学歴について記入してください。

【T E L】電話番号は必ず本人に連絡の取れる番号を記入してください。携帯電話でもかまいません。

【署名欄】必ず自筆で署名してください。

【通信欄】補足事項や受験に関することで特別な事情等がある場合のみ記入してください。

受験申込先及び問合せ先

山 形 県 総 務 部 人 事 課

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 県庁5階
【電 話】(023)630-2126

◎山形県職員採用案内ホームページ

(<https://www.pref.yamagata.jp/930001/kensei/recruit/saiyoujouhou/kennoshokuin/saiyosikentop/index.html>)

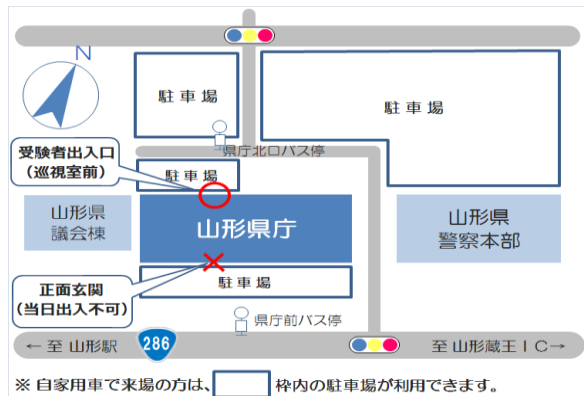
※ 災害の発生等やむを得ない事情により試験日時、試験場などを変更する場合には、上記ホームページでお知らせします。



【試験会場略図】

山形県庁(山形市松波二丁目8番1号)

- ※ 試験室等は当日会場等で確認してください。
- ※ 構内駐車場が利用できます。



もう一度確認してください！

記入もれ等がないか、受験申込書の提出の前及び試験前にもう一度確認してください。

【受験申込書提出の前】(郵送又は持参の場合)

- ☐ 必要事項を全て正しく記入していますか。
- ☐ 署名欄に受験者本人が署名をしていますか。
- ☐ 職務経歴書又は資格を証明する書類の写しを同封していますか。
- ☐ アピールシートを同封していますか。
- ☐ 110円切手を貼った宛先明記の封筒を同封していますか。

【試験日の前日】

- ☐ 受験票に写真を貼り、撮影年月を記入していますか。
- ☐ 受験票と受験票(控)は切り離しましたか。
- ☐ 受験票(控)に記載の「1 当日持参するもの」は準備してありますか。